

## 陳 情 文 書 表

令和 2 年 9 月 1 日 提出

番 号	令和 2 年 陳情第 6 号
件 名	「加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」を国に提出することを求める陳情
陳情の旨	<p>加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因になるばかりか、最近ではうつ病や認知症の最大の危険因子になることも指摘されています。難聴によりコミュニケーションが減少し、会話によって脳に入ってくる情報が少なくなることが、脳の機能の低下につながり、うつ病や認知症の要因になると考えられます。こうした中で、聞こえの悪さを補完し、音や言葉を聞き取れるようにしてくれるのが補聴器です。このため、私どもは「聞こえの医療講演会」を開催するなど学習し、活動してまいりました。</p> <p>日本の難聴者率は、欧米諸国と大差ないといわれていますが、補聴器使用率は欧米諸国と比べて極めて低く、日本での補聴器の普及は諸外国と比べても進んでいるとは言えません。</p> <p>日本補聴器工業会が行った調査報告によると、難聴の人の補聴器所有率（使用率）は、日本では 14.4%と、イギリス 42.4%、フランス 34.1%、ドイツ 34.9%、アメリカ 30.2%などと比較して極端に低い数値であります。この背景には、日本においては補聴器の価格が片耳当たり概ね 15～30 万円で、保険適用がないため全額自費負担となります。身体障がい者である高度・重度難聴の場合は、補装具費支給制度により負担が軽減され、中等度以下の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者は僅かで、該当しない約 9 割の人は自費で購入しているため、特に低所得の高齢者に対する配慮が求められるところではありますが、欧米では既に確立している補聴器購入に対する公的補助制度が日本では整備されていません。</p> <p>政府の方針では、高齢者の社会参加、定年延長や再雇用を求めています。耳が聞こえにくい、聞こえないというのは、そうした社会参加などへの大きな障害となっています。</p> <p>よって、国においては、補聴器を高齢者の社会参加の必需品として、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるように、加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう要望いたします。</p> <p>つきましては国に対し、加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書を提出いただきますよう陳情します。</p>

	記
	1. 加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設すること
陳情者の住所氏名	芽室町東8条5丁目 全日本年金者組合北海道本部芽室支部 支部長 岩佐 重春
受付年月日	令和2年8月18日
備考	